

中国の環境対策・使い捨て用品事情

岡山県上海事務所

日本では 2020 年 7 月からプラスチック製レジ袋の完全有料化が始まります。実は中国では 2008 年 6 月から厚さ 0.025mm 以下のポリエチレン製の袋の製造、販売を全面禁止し、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、個人商店などのレジ袋を原則有料化しており、既に 10 年が経ちました。日本では 2013 年から一部の大規模小売店がレジ袋の完全有料化を実施していますが、コンビニエンスストアなど多くの店舗ではレジ袋無料配布が基本となっており、これからレジ袋の価値付けが必要となってきます。元来この法令は 2020 年 4 月から実施予定でしたが、業界からの準備が間に合わないという声により 7 月に延期になりました。中国では 2008 年 1 月に全面禁止が発表され、わずか半年での実施です。周囲への周知や事前準備を万全に行いたい日本と、中国とのお国柄の違いがわかる事例と言えるでしょう。

レジ袋以外での中国の取り組みとしては、本年度より本格化した「ごみ分別条例」から派生し、上海や広州のホテルでは 6 種類の使い捨て用品(歯ブラシ、くし、ひげそり、靴磨き、爪やすり、ボディタオル)について、客室への事前設置を中止しました。この取り組みは市単位で行ってありますが、今後他都市へ広がっていくことでしょう。中国国内に居住しておりニュースを頻繁にチェックしている人は別として、他国からの出張者や旅行者はホテルに有るものとして準備していない方もそれなりに居らっしゃるかと思いますが、ホテルの近くのコンビニエンスストアやスーパーで簡単に手に入るものですので混乱はないようです。(基本は自粛であり、必要と言われれば提供するとなっていますが、在庫がないと提供をしないホテルもあるようですのでご注意ください。)

コンビニエンスストアのお弁当やデリバリーの際に、割り箸や使い捨てのフォーク、スプーンなども積極的提供も禁止となっています。必要と言えれば現在は無料で提供してもらえますが、近い将来有料化も考えられます。様々な使い捨て用品は姿を消すか有料化されていくことでしょう。消費者へのエコ活動も啓発され、自発的に環境を意識した動きをする消費者も今後は増えていくのではないのでしょうか。

環境問題がますます問題視される昨今、今後も様々な規制ができる反面、技術の進歩や代理品の需要が見込まれます。プラスチック製ストローが廃止される動きの中、紙製ストローが注目されたように、規制や禁止で一つの商品が無くなる反面、代用品が注目を集めます。中国でごみの分別が始まるにあたりゴミ箱が爆発的に売れました。レジ袋廃止でエコバックなどが今まで以上に注目され売れる事でしょう。このような流れの中、使い捨て用品を製造していた企業にとっては大打撃となりますが、世界情勢や時代に合わないものは淘汰されていくことを念頭に、企業は更に環境意識を高め、環境問題に取り組む必要があります。